

東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会 第4回 議事要旨

日時 令和7年9月27日（土） 14時00分-16時30分

出席者 委員13名（敬称略）

大鷲 修平、藤井 栄次、齊藤 仁、池埜 美由貴、櫻井 清蔵、真野 郷子、小笠原 猛夫（代理 藤原氏）、松崎 俊明、松戸 友美、大久保 裕美、瀧口 さとみ、由木 昌子、藤井 富男（代理 根岸氏）、山本 常人、岡部 恭子
(欠席) 松崎 俊明、松戸 友美

市

田島協創推進室長、長谷川児童青少年課長、渡邊図書館長、五味田高齢支援課長、

鈴木東寺方老人福祉館長

松田行政サービス・アセット担当部長、萩野資産活用担当課長、萩生田担当主査、岩崎、田中

東京都立大学

饗庭 伸、国重 安沙

場所 東寺方地区市民ホール 第一会議室

配布資料

資料1：東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会会則

資料2：東寺方複合施設の整備方針の策定に向けたパートナーシップ協定

資料3：地域協議会と多摩市のパートナーシップ協定（イメージ）

資料4：大規模改修を実施する場合の東寺方複合施設の各階レイアウト（案）

① 地域協議会と多摩市の役割分担について …資料1から資料3

副会長から、東寺方複合施設整備に向けた地域協議会会則、整備方針策定に向けたパートナーシップ協定、および地域協議会と多摩市のパートナーシップ協定のイメージについて、説明があった。

※委員の発言は“委員：”、市の発言は“市：”と記載

市：協議会の会長・副会長、そして委員の皆様との意思疎通において、メールのやり取りの中に誤解が生じるような発言があった。不快な思いを与えてしまったことについて、深くお詫び申し上げます。パートナーシップ協定に基づき、お互い対等な立場で率直に意見を交換し、東寺方に将来にわたってより良い機能を持った拠点を作っていくたい。お互いを尊重し、考えを共有しながら進めていきたいと考えている。

委員：将来にわたって地域の拠点としての施設を実現していくという当初の目的どおり、多摩市の関係部署と地域協議会が相互に尊重し協力し合い、良いものを創るために運営をして参りたいと考えている。皆様にも同じように考えていただき、今後の協議会を進めていきたいと思っている。

② 東寺方地域に求められるサービス・機能に関する意見交換

分野ごとに、委員間で「求められるサービス・機能」について議論を行った。

※委員の発言は“委員：”、市の発言は“市：”と記載

委員：児童館職員がいなくなつた場合、働いている保護者が安心して子供を送り出せるかという点で、児童館は必要である

と考える。様々なプログラムを提供するだけでなく、子供たちが気軽に立ち寄れて、大人が見守ってくれる場所が不可欠だ。東愛宕まで暑い中、自転車や徒歩で通わなければならないと考えると、居場所としてはこの場所にあるべき。

委員：児童館として存続できるのであれば、それが最善であると考える。しかし、将来のことは不確実である。市は将来を見据え、職員の人数も考慮した上で提案しているのだろう。現在の状態で児童館が存続できれば良いのだが、職員が不足し、複合施設全体の機能が低下してしまうのは好ましくない。

委員：学童クラブの利用者が増加すると、そうでない低学年の児童が友達と遊ぶ機会が減ってしまうのは気がかりである。放課後子ども教室で子どもたちと一緒に遊べる場を提供することも有効な手段の一つだと考える。市がそうした場所を充実させるのであれば、東寺方児童館を現状のまま残す必要性については検討の余地がある。ただし、夏休み期間中や特定の時間帯には必ず職員が配置されるという確約が欲しい。

市：今回提示した「児童館の今後の方針」は、皆様からのご意見と、将来を見据えた運営体制の維持を検討し策定している。本方針について、保護者の皆様には真摯にご理解いただいていると感じている。前回、愛宕児童センターの運営形態について質問があった。参考として、桜ヶ丘児童館は、ゆう桜ヶ丘の大規模改修に伴い一時閉館しており、職員は9月23日に東寺方児童館へ移動し、24日から事務局を移して運営を行っている。建物はないが、職員は桜ヶ丘の集会所で子育てひろばを運営し、原峰公園で移動児童館を展開している。この事例は、派遣型・アウトリーチ型の児童館運営における課題を把握する上で有益であると考えられる。放課後の時間帯が心配だというご意見については、例えば、午後3時から5時までの時間帯に児童センターから職員を派遣し、必要な対応を行うことも可能であると考えられる。東寺方複合施設に来る年齢層に合わせて、児童センターから適切な人員を派遣できると考えている。地域協議会として具体的な要望を検討し、児童センターへの配置職員数の増員を求めるなど、建設的な議論を進めていきたい。

委員：放課後の時間帯に必ず職員が配置されることが確約されるのであれば、たとえ児童館という形ではなくとも、安心感はあると考えられる。ただし、それが短期間で終わってしまうのではなく、継続的に実施されるという保証が不可欠である。また、子どもたちには様々な個性があるので、それぞれの特性に応じた適切な対応ができる経験豊富な職員が配置されることを望む。

委員：職員の配置が難しいという話があり、懸念している。限られた時間帯のみの配置からスタートし、将来的には市が人材確保や育成に尽力し、職員配置が可能になった際には常駐してもらえるようになるのが理想的だと考える。

委員：地域協議会としては、分館のような形態での運営や、児童館経験のある者が勤務できるような体制を提案していくと考える。

委員：児童青少年課から「今までと同じような運営ができない」という説明があったが、具体的にどのような点を指しているのか、伺いたい。

市：児童館の職員は、配属後に専門性を高める努力を重ねているが、入庁時は事務職員であり、異動により児童館に配属されるため、配属当初から専門家であるとは限らない。少子高齢化により、市全体で人員不足が深刻化しており、人的にも物的にリソースを十分に活用することが難しくなっている。そのため、魅力的な人材を確保するためにも、魅力ある児童館を展開していく必要があると考える。様々なご意見があることは承知しているが、児童館の今後の方針に基づき、今後5年間で愛宕児童館と東寺方児童館を統合し、愛宕に児童センターを整備していく予定である。統合にあたっては、小学生の居場所として、放課後子ども教室の充実を行っていく。最も重要なのは、子どもたちが常に利用しやすい環境を整えることである。どのような属性の職員が適しているかについては、児童館での経験を持つ退職者の方々など、地域には豊富な人材がいると考えている。様々な可能性を検討していきたい。

委員：コミュニティ施設について、市の基本方針ではコミュニティ会館とするとしている。今後の運営方法について意見を伺いたい。運営方法としては、現在の直営方式を継続するか、運営協議会方式を採用している「かるがも館」のような形と

するかの選択肢がある。

委員：名称は重要ではなく、機能が重要だと考えている。そもそも、コミュニティ施設の風呂は存続するのだろうか。運営協議会方式にした場合、稼働率向上のための取り組みを協議会で検討することには違和感がある。したがって、直営方式での運営を希望する。

委員：運営方法の変更については、人材育成を行い、時間をかけて移行していくのであれば良いと考える。しかし、即座に協議会方式に切り替えることは難しいと感じる。なぜなら、地域住民や高齢者の皆様にとって、混乱を招くのではないかと懸念しているからである。

委員：地域包括支援センターの機能を複合施設に移転し、相談機能をさらに充実させるという案も出ている。

市：西部包括支援センターは現在、和田にある和光園内に設置されている。現在、建替えの準備を進めており、新しく建て替えられる和光園内に入る方向で準備を進めている状況である。仮に、東寺方複合施設のような身近な場所に移転したいという要望が出た場合、7～8名程度の職員が常駐するため、十分なスペースを確保する必要がある。子どものためのスペースや高齢者の活動スペースとの兼ね合いを考えると、慎重な検討が求められる。また、相談方法について見てみると、来所相談は全体の5%に過ぎず、電話や訪問による相談がほとんどである。そのため、電話相談や訪問相談を積極的に行うとともに、複合施設内に相談スペースを設け、包括支援センターの職員が出張相談を行うという形でも、十分な対応が可能ではないかと考えている。

委員：西部地域包括支援センターは、お祭りなどの行事にも関わっており、地域との連携が非常に重要である。複合施設への移転を検討するにあたり、例えば3階の事務室あたりであれば、スペースを確保できるのではないかと考えている。ぜひ地域包括支援センターの移転を東寺方複合施設の工事に合わせて実施することについて検討をお願いしたい。

委員：風呂は、今後どうしていくべきでしょうか。

委員：利用率の観点から考えると、風呂は重要な要素である。率直な意見としては風呂を残していただきたい。

委員：入浴後の交流など、コミュニティ形成に役立っていると考えている。一方で、維持には相応の経費がかかることを懸念している。

委員：災害時に避難所として活用できるという点も考慮すると、存続させる必要があるのではないだろうか。

委員：現在は「2次的避難所」という位置づけになっている。

委員：福祉的避難所としての指定がなくなったことで、災害時における風呂の必要性が低下したという側面もある。しかし、風呂を利用する地域住民からは「ぜひ残してほしい」という要望をいただいている。

委員：図書館について、開館時間の延長については、市全体の課題として検討する必要があるため、地域図書館単独での実現は難しいと考えられる。しかしながら、中学校の部活動帰りの生徒が利用できるよう、図書館の閉館時間を変えずに、学校と連携して中学校で本の返却・受け取りを可能にすることは有効だと考える。また、定期的に週1回、または2週間に1回、仕事帰りの社会人などを対象とした大人のための開館時間延長も検討の余地があるのではないかだろうか。学習スペースについては、図書館内に限定せず、1階や3階、体育館などの活用も視野に入れるべきである。

市：開館時間の延長については、職員の勤務時間は常勤職員で7時間45分のため、開館準備や片付けの時間を含めると、現状の人員体制ではこれ以上の開館時間延長は難しい状況である。東寺方図書館のみ開館時間を延長するという提案もありますが、他の地域から同様の要望が出ることが予想されるため、実施するのであれば全館で統一する必要があると考えている。中学校への本の貸し出しについては、現在も各図書館を巡回する中で、可能な範囲で学校へ本を届けている。しかし、個々の生徒への対応となると、人員や時間的な制約から、全ての要望に対応することは難しい状況である。学習室については、施設全体のスペースを活用することで、確保できる可能性がある。

委員：委託方式の採用は検討可能でしょうか。

市：唐木田図書館では試行的に委託方式を採用しているが、利用者からは直営を希望する声も上がっている。また、時間外のみを委託するという案もあるが、委託業者に全ての業務を丸投げできるのではないかという話にも可能性があるため、慎重に検討する必要がある。

③ 大規模改修を実施する場合の東寺方複合施設の各階レイアウト（案）…資料4

委員作成の各階レイアウト（案）に関する資料を見ながら、意見交換を行った。

※委員の発言は“委員：”、市の発言は“市：”と記載

委員：このレイアウト案は、これまでの委員の皆様からのご意見を基に作成したものである。皆様からのご意見を反映した結果、3階建ての構造を前提とした案となっている。全館にWi-Fiを設置。

1階：賑やかなフロア。分かりやすい標識、掲示板。外階段は撤去し、駐輪スペースとして活用検討。デザインはワクショップで決定。明るいエントランス。入口付近には図書館の返却ボックスやイベント情報掲示板を置く。ウォーターサーバー、地域の野菜販売スペース、展示スペース、カフェ、キッズスペース、テラス席（庇付き）、屋外イベントスペース（キッチンカー可）を設置したい。また、今の児童館事務室の場所に専門知識を持つ職員が常駐する受付・相談室を置き、学習スペース、視認性に配慮したブレイルーム、多目的利用の部屋、図書館と連携した読書スペース、乳幼児ルームを配置。トイレは改修し、倉庫は統廃合する。多目的利用の部屋では移動式の鏡を設置して、ダンス教室を行うという案も。

2階：静かなフロア。図書館は入口を改善し、貸出・返却スペースを現在の事務室と統合し、貸出機による自動化を検討する。扇形のカウンターを置き、外階段撤去後のスペースは学習場所として活用する。図書スペースは維持しつつも、幼児・子ども読書エリア、ティーンズスペース、一人用閲覧・学習スペースを確保する。トイレは改修する。屋上はイベントスペースとして活用を検討し、定期的な開館時間延長（（仮称）フライデーナイト）の実施や中学生向け貸出サービスを検討したい。

3階：階段付近を作品展示スペースとし、入口付近には休憩・飲食・学習ができるスペースを設け、ウォーターサーバー、自動販売機を置く。パーテーションで区切れるスペースを設け、上映会・音楽イベント等が実施できるようにする。防音工事を検討する。また、既存の集会室についても防音工事を検討する。集会室には音響設備を導入したい。事務室には包括支援センターの入居を検討したい。風呂は維持したい。トイレは改修する。プロジェクター・スクリーンの導入を検討する。

委員：外階段を撤去するという案が出ているが、実際には大変な作業を伴うのだろうか。

市：外階段が建物の躯体にどの程度接続しているか不明なため、建物の構造に影響を与える前に分離する方法について検討が必要である。この調査には相当な時間を要すると考えられ、今年度中の完了は難しい見込みである。

委員：次回以降、情報提供の予定はあるのだろうか。

市：市からの建替えか大規模改修かの提案は、皆様に自由な議論をしていただきかったため、現時点では行っていません。施設を維持するための費用として、税抜7.5億円と試算されている。加えて、機能向上のためにどの程度の費用がかかるかについても試算したいと考えている。また、建替えを行った場合はどうなるのかという点も検討する必要があるため、次回提案したい。今回の検討においては、レイアウトを具体的に落とし込むことができた点が大きな成果であると考えている。

委員：機能をすべて盛り込んだ場合の建替え案とその費用について、ご提示いただきたいと考えている。また、空間を有効活用するための工夫や、空間規模を縮小する方法について検討を重ねていきたい。

委員：建替え案として、機能を最大限に盛り込んだ場合の費用と、税抜7.5億円という予算を上限とした場合の規模につ

いて、それぞれご提案いただきたいと考えている。

市：次回の会議でどの程度詳細なデータをご提示できるかはお約束できないが、事務局で検討した結果をご提案し、皆様にご議論いただきたいと考えている。

委員：もし建替えになった場合は、隣接する公園との連携も考慮し、例えば、公園で遊んでいるボールが道路に出てしまうのを防ぐような安全面に配慮した設計を取り入れるなど、様々な工夫を凝らした建築ができないかと考えている。

委員：最終的に整備方針案を提出するとのことです、建替え・改修などについて、どの程度の詳細な情報（例：費用、規模、スケジュールなど）を盛り込むことを想定しているか。

市：整備方針案については、地域協議会の中で十分にご協議いただきたいと考えている。市としては、パートナーシップ協定に基づき、皆様との対話を重視し、これまでの議論が反映された整備方針案を作成したいと考えている。最終的な決定は市が行うが、現実的に実現可能な内容となるよう、皆様との対話を重ねながら進めていきたいと考えている。

④ 次回、東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会第5回について

日程：10月18日（土）10:00～12:30

場所：東寺方地区市民ホール 第1会議室

内容：複合施設の建物に関する検討・意見交換